



新型コロナウイルス感染症等と口腔内状況及び 歯科保健医療の関係性

泉福英信

日本大学松戸歯学部 感染免疫学講座 教授
国立感染症研究所 細菌第一部 客員研究員
横浜市立大学大学院 客員教授

昨年、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が中国武漢で発生し、世界各地に拡がり、重症者や死者が急増し、今年も引き続きその勢いは収まっていない。日本を含むアジア諸国にも感染者は広がり、感染力が高まったデルタ変異株などの蔓延により、感染者や死者がさらに増えるのではないかと危惧されている。現在では高齢者にはワクチン接種が進み一定の重症化予防は見られるが、ワクチンの効果の持続性は明らかになっておらず、また 40 代 50 代のワクチン接種は進んでいないことから収束の見通しは立っていない。

口腔内細菌叢を正常に保つことで SARS-CoV-2 の感染予防が期待できるという考えのもと、一部の歯科医療従事者の間では、新型コロナウイルス感染症の発症予防及び重症化予防の観点から、舌苔の除去を含めた口腔ケアによる口腔衛生管理などの歯科的介入の必要性・重要性を啓発する動きがある。しかし、COVID-19 の予防や重症化予防と口腔衛生管理を含む歯科的介入の関連について、そのエビデンスが系統的に整理されたものはなく、SARS-CoV-2 感染拡大の状況下における口腔衛生管理を含む歯科医療の優先度は明確になっていない。そこで、昨年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症等と口腔内状態及び歯科保健医療の関係性の検証のための研究」を立ち上げ、SARS-CoV-2 感染及び COVID-19 と口腔環境や歯科的介入との関連について、広くこれまでの知見を収集し、そのエビデンスレベルも含めて検証・分析を行い、効果的かつ安全な歯科保健医療の提供に資する基礎的な知見を確立することを検討した。その結果、口腔保健による COVID-19 の感染と重症化予防のエビデンスは見当たらず、インフルエンザに関する口腔ケアの効果の例を入れても、今のところエビデンスは無いと考えられた。一方、口腔組織への SARS-CoV-2 の感染、SARS-CoV-2 の感染に対する唾液の役割、歯科医療におけるワクチン接種を含めた院内感染対策の必要性、歯科医療における COVID-19 に対する対応の国際的な違いなど、多くの課題が明らかとなった。

口腔ケアを行うことはう蝕予防、歯周病予防、誤嚥性肺炎予防に繋がることは間違いない。よって、ワクチン接種を含む院内感染対策を充実して、歯科医師が口腔保健を推進していくことは、間接的にでも COVID-19 の重症化予防および患者の健康維持に関わる世界共通の目標であると考えられる。

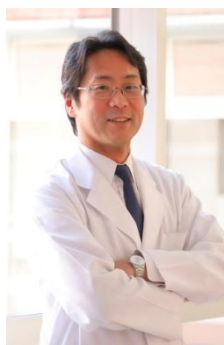
泉福 英信 (せんぷく ひでのぶ)

【略歴】

1988年3月	日本大学松戸歯学部 卒業
1992年3月	日本大学大学院松戸歯学研究科 修了
1992年4月～	国立予防衛生研究所 口腔科学部 研究員
1996年8月～1998年10月	リサーチフェロー、ハーバード大学医学部 ジョスリン糖尿病センター 免疫遺伝学部部門
1997年4月～	国立感染症研究所 口腔科学部 主任研究官
2003年2月～	国立感染症研究所 細菌第一部 室長
2009年4月～	早稲田大学先進理工学部生命医科学科 招聘講師
2013年4月～2020年12月	BMC Oral Health (海外国際科学雑誌, Section Editor)
2015年4月～	横浜市立大学大学院医学部連携講座 客員教授
2021年4月～	日本大学松戸歯学部感染免疫学講座 教授

【その他】

2013年～	歯科基礎医学会 評議員および代議員
2015年7月～	日本バイオフィルム学会会員 評議員 (広報委員会委員)
2018年1月～	日本細菌学会 評議員 (広報委員会委員) および 関東支部会評議員
2018年8月～	東芝未来科学館ガリレオ工房実験教室 (講師)
2020年9月～	日本細菌学会 学会賞選考委員会委員
2021年1月～	日本細菌学会 評議員 (広報委員会委員)
2021年5月～	日本口腔衛生学会 広報委員会委員
2021年6月～	日本歯周病学会 評議員



新型コロナウイルス感染症パンデミックからの教訓 ～歯科医学にどのように活かすか～

有川量崇

日本大学松戸歯学部 衛生学講座 教授

小学校高学年の時、教科書に日本国憲法第 25 条生存権が記されていた。「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」という文章に、日本はなんと優しい国なんだろうと感じた。それから時間が経ち、歯学部に入學し、歯科医学概論という講義を受講した際、歯科医師法第 1 条「歯科医師は、歯科医療及び保健指導を掌ることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」という文言を目にした。その時から、“公衆衛生”を気にするようになった。

大学 3 年の時、カンボジアの JAICOH 学生スタディーツアーに参加した。歯科医学教育のコア・カリキュラムにも歯科医師国家試験出題基準にも国際保健という項目があるが、当時の私にとっては、そのようなものは関係なく、肌で感じたかった。すると、そこで学べたことは、国際保健の視点からみた感染症対策、母子・学校保健活動、疫学、環境問題、人口問題、ジェンダーの問題、院内感染等、数多くあり、初めて“公衆衛生学”という学問を、自分の目で確認できた。また多くの師匠と出会えた。それが今の私がある大きなきっかけである。

2019 年 12 月頃から新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延し、大学教育現場も大きく変化した。人類の医学は感染症と共に発展していると言っても過言ではないが、今回の感染症の感染力の強さは、個人一人だけの健康管理だけではとても逃れられるものではない。人々が安心して生活するには、日本だけでなく、世界中の多くの関係者によって、感染対策を模索し続けなければ対応できない状況である。C. E. A. Winslow の公衆衛生の定義 (1949) には「公衆衛生は、共同社会の組織的な努力を通じて、疾病を予防し、寿命を延長し、身体的・精神的健康と能率の増進をはかる科学・技術である。」とあるが、まさに今回のパンデミックは、共同社会の組織的な努力、公衆衛生の力で打ち勝つしかないと考える。

今回のパンデミックにより、リモート配信の講義等、教育現場で多くの変化があったが、歯科医学教育の内容も、変化せざるをえない状況である。パンデミックの体験から、感染症、免疫学、公衆衛生学、疫学、そして国際保健・国際協力分野の教育の充実も必要不可欠であると感じる。感染症は世界単位で蔓延することから、世界により一層、目を向けていかなければならない。また、保健所、他医療職等との地域連携を推進していく過程では、地域でのリーダーシップ力、コミュニケーション能力も必要であろう。

また、マスコミや SNS による EBM のない予防法や偽情報を含む多くの不適切な情報が散乱し、国民はもとより歯科医療従事者の中でも、Health Literacy の未熟さが露呈したなど感じるが多々あった。国民に対し、正確な知識を啓発し適切な選択肢を導かせるための保健指導も含めた教育と同時に、我々歯科医療従事者も日々研鑽していかなければならない。

本講演では、with コロナ時代における、歯科医学教育のあり方を皆様と考えていければと思う。

有川 量崇 (ありかわ かずむね)

【略歴】

1997年3月25日	日本大学松戸歯学部 卒業
1998年10月1日	日本大学松戸歯学部 助手
2001年10月1日	Columbia University (米国NY)
2005年10月1日	日本大学松戸歯学部 講師 (専任扱)
2007年4月1日	日本大学松戸歯学部 専任講師
2014年8月1日	日本大学松戸歯学部 准教授
2018年4月1日	女子栄養大学 客員教授
2018年10月1日	日本大学松戸歯学部 教授

【その他】

日本口腔衛生学会・広報委員会 委員長
日本口腔ケア学会・国際交流委員会 委員

令和2年度厚生労働科学特別研究事業

「新型コロナウイルス感染症等と口腔内状態及び歯科保健医療の関係性の検証のための研究」

研究班 班員